

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第139期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 管理部主席 有田信浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 管理部主席 有田信浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第2四半期連結累計期間	第139期 第2四半期連結会計期間	第138期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	81,684	37,821	169,172
経常利益 (百万円)	9,965	1,586	24,446
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,072	1,058	15,503
純資産額 (百万円)		99,326	101,206
総資産額 (百万円)		168,802	172,660
1株当たり純資産額 (円)		558.17	556.63
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.24	6.01	85.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		58.2	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,287		18,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,516		14,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,645		7,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		11,321	7,639
従業員数 (名)		2,292	2,241

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,292
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,665
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産実績については、「3 財政状態及び経営成績の分析」に関連付けて示しております。

(2) 受注実績

当社グループは原則として、受注生産方式を採用していません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
化学品事業	29,081
農業化学品事業	4,838
医薬品事業	1,726
その他の事業	2,175
合計	37,821

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国の金融危機を背景とした世界的な景気減速と輸出の鈍化とともに、原油をはじめとした資源価格の高騰や株安、円高の影響により企業収益が落ち込み、景気の減速感が一段と強まりました。

このような情勢のなかで、当社グループにおける当第2四半期連結会計期間の売上高は378億21百万円となりました。また、損益面では、営業利益22億96百万円、経常利益15億86百万円、四半期純利益10億58百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(化学品)

当セグメントは、ナフサなど原燃料価格高騰の影響を受け、採算面では厳しい状況が続きましたが、アンモニア、硝酸をはじめとする製品販売価格への転嫁に努めたことに加え、メラミンの海外向け市況も上昇するなど基礎化学品の一部製品では売上が増加しました。また電子材料では、「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）が液晶テレビ用パネル向け出荷の拡大に伴い大幅な増収となりました。この結果、当セグメントの売上高は290億81百万円となりました。なお、基礎素材であるアンモニアの生産は前年同期並みに推移いたしました。

(農業化学品)

当セグメントは、業界再編により大規模化する欧米農薬メーカーとの競争が続くなか、肥料価格高騰による農業生産コスト増大などの要因も重なり、農薬市場を巡る環境は一段と厳しい状況にありますが、新規殺菌剤「ライメイ」の登録取得による出荷に加え、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）、「タルガ」（畑作用除草剤）など主要製品の売上也増収となったことから、売上高は48億38百万円となりました。

(医薬品)

当セグメントは、「ランデル」（高血圧・狭心症治療薬）の売上が前年同期に比べ微減となったものの、高脂血症治療薬「リバロ」の原薬出荷が、医療現場におけるシェア拡大に伴い順調に増加したことから、売上高は17億26百万円となりました。

(その他)

当セグメントは、造園緑化工事、環境分析調査などの景気減速の影響を受け、受注量の減少、受注単価の下落など厳しい環境に直面しており、売上高は21億75百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、売上債権の回収等により、前連結会計年度末比37億50百万円減の946億34百万円となり、固定資産は同1億7百万円減の741億68百万円となりました。一方、流動負債は同9億91百万円増の521億51百万円、固定負債は長期借入金の減少を中心に同29億68百万円減の173億24百万円となり、純資産合計は18億80百万円減の993億26百万円となりました。その結果、資産合計の残高は1,688億2百万円となり、前連結会計年度末に比較して、38億57百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益13億42百万円、減価償却費23億80百万円に加え、売上債権の回収などにより161億67百万円を確保しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、化学品部門を中心とする設備投資、投資有価証券の取得などにより17億72百万円の減少となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済を進めたことなどにより、141億73百万円の減少となりました。その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、第1四半期連結会計期間末に比較して2億10百万円減少し、113億21百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

もっとも、当社は上場会社であるため、誰が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者になるかは、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであり、当社株式に対する大規模な買付行為の提案がなされた場合に、これに応じるべきか否かの判断も、最終的には当社の株主の皆様との自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主および取締役が買付行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する等のために必要な情報および時間を提供することなく行われるもの、対象会社やその関係者に対して不当な高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものと考えられます。

したがって、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることを真摯に目指す者であるとは言えないため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

（2）基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、中期経営計画「Vista2010」を策定し、真の「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを実施していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上に努めております。

なお、中期経営計画「Vista2010」の具体的内容につきましては、当社ホームページ(http://www.nissanchem.co.jp/news_release/news/Vista2.pdf)をご参照下さい。

（3）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記（1）の基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会の承認を得て、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

1）本プランの概要

大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検

討するために必要十分な情報を提供すること、および大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間(大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間)経過後または株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、評価期間内において、大規模買付者から提供された情報に基づき、大規模買付行為を評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件等について交渉し、株主の皆様にご提案を提示することもあります。

大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、相当な対抗措置が発動されることがあります。但し、対抗措置の発動については、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経ることを要します。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、株主意思確認株主総会を開催した場合には、その決議に従うこととします。

対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会において承認を得られた時から平成23年6月に開催予定の当社第141回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。

また、本プランの導入後に開催される毎年の当社定時株主総会終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されることとします。

なお、本プランの内容の詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.nissanchem.co.jp/news_release/news/n2008_05_15b.pdf)をご参照下さい。

(4) 上記(2)および(3)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、当社の役員のご地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記(2)の取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様にご中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させることを目的に、上記(2)の取組みを実施しております。上記(2)の取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記(2)の取組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、上記(2)の取組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 上記(3)の取組みについて

上記(3)の取組みは、上記(3)の通り、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取組みは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する

ための取組みであります。また、上記（３）の取組みにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による本プランの恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、上記（３）の取組みは、上記（１）の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結会計期間の研究開発費の総額は31億42百万円であります。

なお、当第２四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,000,000	181,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	181,000,000	181,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		181,000,000		18,942		13,567

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,150	8.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,370	6.83
みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	7,378	4.08
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,850	2.68
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,800	2.65
モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイテイ デイリヴエイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,548	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	4,381	2.42
日産化学取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	3,422	1.89
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビーエヌピーパリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,401	1.88
ドレスナー・クラインオート証券会社東京支店	東京都港区六本木1-6-1	2,942	1.63
計		63,243	34.94

(注) 1 当社は平成20年9月30日現在、自己株式4,880,821株(2.70%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 株式会社みずほコーポレート銀行から平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書により、平成19年7月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成20年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	9,205	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,692	0.92
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	448	0.24
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,808	1.52
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	1,042	0.56
計		15,196	8.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,880,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,873,000	173,873	
単元未満株式	普通株式 2,247,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	181,000,000		
総株主の議決権		173,873	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式821株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 三丁目7番地1	4,880,000		4,880,000	2.70
計		4,880,000		4,880,000	2.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,391	1,432	1,468	1,337	1,306	1,202
最低(円)	1,054	1,253	1,302	1,166	1,149	912

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,321	7,639
受取手形及び売掛金	46,633	58,405
商品	4,951	4,021
製品	12,193	12,763
半製品	5,473	4,627
原材料	4,429	3,990
仕掛品	785	49
その他	8,861	6,906
貸倒引当金	14	18
流動資産合計	94,634	98,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,581	18,795
その他(純額)	31,200	30,105
有形固定資産合計	49,781	48,900
無形固定資産		
のれん	13	27
その他	760	686
無形固定資産合計	773	713
投資その他の資産		
投資有価証券	21,102	22,383
その他	2,766	2,620
貸倒引当金	255	341
投資その他の資産合計	23,612	24,662
固定資産合計	74,168	74,276
資産合計	168,802	172,660

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,832	19,117
短期借入金	18,074	17,001
未払法人税等	3,487	5,811
賞与引当金	1,731	1,649
役員賞与引当金	72	136
その他	10,953	7,443
流動負債合計	52,151	51,160
固定負債		
長期借入金	14,562	17,408
退職給付引当金	498	484
役員退職慰労引当金	-	4
その他	2,263	2,395
固定負債合計	17,324	20,293
負債合計	69,476	71,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	71,788	67,516
自己株式	6,793	1,744
株主資本合計	97,549	98,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,532	1,820
為替換算調整勘定	776	82
評価・換算差額等合計	755	1,738
少数株主持分	1,021	1,142
純資産合計	99,326	101,206
負債純資産合計	168,802	172,660

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	81,684
売上原価	54,539
売上総利益	27,144
販売費及び一般管理費	17,619
営業利益	9,524
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	377
持分法による投資利益	111
その他	1,303
営業外収益合計	1,818
営業外費用	
支払利息	338
固定資産処分損	333
その他	704
営業外費用合計	1,377
経常利益	9,965
特別損失	
投資有価証券評価損	382
特別損失合計	382
税金等調整前四半期純利益	9,583
法人税、住民税及び事業税	3,408
法人税等調整額	60
法人税等合計	3,468
少数株主利益	42
四半期純利益	6,072

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	37,821
売上原価	26,883
売上総利益	10,938
販売費及び一般管理費	8,641
営業利益	2,296
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	24
受取補償金	210
物品売却益	150
その他	269
営業外収益合計	666
営業外費用	
支払利息	175
持分法による投資損失	201
為替差損	409
その他	591
営業外費用合計	1,377
経常利益	1,586
特別損失	
投資有価証券評価損	244
特別損失合計	244
税金等調整前四半期純利益	1,342
法人税、住民税及び事業税	1,069
法人税等調整額	758
法人税等合計	311
少数株主損失()	27
四半期純利益	1,058

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,583
減価償却費	4,543
受取利息及び受取配当金	403
投資有価証券評価損益(は益)	382
支払利息	338
固定資産処分損益(は益)	333
退職給付引当金の増減額(は減少)	14
売上債権の増減額(は増加)	11,436
たな卸資産の増減額(は増加)	2,555
仕入債務の増減額(は減少)	1,057
未払金の増減額(は減少)	47
未払費用の増減額(は減少)	680
その他	1,528
小計	21,815
利息及び配当金の受取額	403
利息の支払額	347
法人税等の支払額	5,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	1,063
投資有価証券の売却による収入	2,000
関係会社株式の取得による支出	520
有形固定資産の取得による支出	3,390
有形固定資産の売却による収入	18
有形固定資産の除却による支出	191
無形固定資産の取得による支出	175
短期貸付金の増減額(は増加)	190
その他	385
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,875
長期借入れによる収入	314
長期借入金の返済による支出	3,903
配当金の支払額	1,797
少数株主への配当金の支払額	83
自己株式の取得による支出	5,063
自己株式の売却による収入	12
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	442
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,682
現金及び現金同等物の期首残高	7,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,321

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 連結の範囲の変更	該当事項はありません。
2 持分法適用の範囲の変更	該当事項はありません。
3 連結子会社の四半期連結決算日の変更	該当事項はありません。
4 会計処理の原則及び手続の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ186百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る会計処理を行っております。 なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 なお、これに伴う損益に与える影響はありません。</p>
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
当社及び国内連結子会社は有形固定資産について、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間から改正後の耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。 なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 123,970百万円 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。	1 有形固定資産の減価償却累計額 121,539百万円 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。
2 保証債務 従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	2 保証債務 従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
北陸液酸工業(株) 48百万円 従業員 42 日本アンモニアターミナル(株) 26 合計 117	従業員 58百万円 北陸液酸工業(株) 55 日本アンモニアターミナル(株) 24 合計 138

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
運送費	658百万円
労務費	6,703
(うち、退職給付引当金繰入額	334)
試験費	1,642
減価償却費	1,572

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
運送費	279百万円
労務費	3,194
(うち、退職給付引当金繰入額	153)
試験費	765
減価償却費	834

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,321百万円
預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	11,321百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	181,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,880,821

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,797	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,113	12.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	18,942	13,611	67,516	1,744	98,325
当第2四半期末までの変動額					
剰余金の配当			1,797		1,797
四半期純利益			6,072		6,072
自己株式の取得				5,063	5,063
自己株式の処分			1	14	12
当第2四半期末までの変動額合計			4,272	5,049	776
当第2四半期末残高	18,942	13,611	71,788	6,793	97,549

平成20年5月15日から平成20年6月10日までに市場から4,999百万円を取得しました。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日までの連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	農業 化学品 事業 (百万円)	医薬品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,081	4,838	1,726	2,175	37,821		37,821
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	40		3,474	3,629	(3,629)	
計	29,195	4,879	1,726	5,650	41,451	(3,629)	37,821
営業利益又は営業損失()	3,034	1,014	431	7	2,459	(163)	2,296

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	農業 化学品 事業 (百万円)	医薬品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,479	15,232	3,751	4,220	81,684		81,684
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	936	101		5,994	7,032	(7,032)	
計	59,416	15,333	3,751	10,215	88,716	(7,032)	81,684
営業利益	7,686	776	1,267	25	9,755	(231)	9,524

(注) 1 当社グループの事業は、事業の種類・性質の類似性を考慮し、化学品事業、農業化学品事業、医薬品事業、その他の事業に区分しております。

2 各区分の主な製品

事業区分	主要製品
化学品事業	基礎化学品(メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア等) 環境化学品(殺菌消毒剤等) 無機材料(電子材料用研磨剤等無機コロイド等) 有機材料(封止剤用等特殊エポキシ、難燃剤等) 電子材料(液晶表示用材料ポリイミド、半導体用反射防止コーティング材等)等
農業化学品事業	農薬(除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤) 肥料(高度化成等)等
医薬品事業	高脂血症治療薬原薬、高血圧・狭心症治療薬、外用鎮痛消炎薬
その他事業	造園緑化、環境調査、運送、プラントエンジニアリング等

3 会計処理の方法の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

これに伴い、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、化学品事業において122百万円、農業化学品事業において64百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア等	欧米等	計
海外売上高(百万円)	9,668	2,281	11,950
連結売上高(百万円)			37,821
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.6	6.0	31.6

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア等	欧米等	計
海外売上高(百万円)	19,963	4,438	24,402
連結売上高(百万円)			81,684
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.4	5.4	29.9

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア等：アジア、オセアニア

欧米等：北米、中南米、欧州、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 558.17円	1株当たり純資産額 556.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	99,326	101,206
普通株式に係る純資産額(百万円)	98,304	100,064
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,021	1,142
普通株式の発行済株式数(株)	181,000,000	181,000,000
普通株式の自己株式数(株)	4,880,821	1,233,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	176,119,179	179,766,596

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 34.24円	1株当たり四半期純利益 6.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,072	1,058
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,072	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	177,345,403	176,129,866

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成20年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

6,000千株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

3,000百万円(上限)

(4) 株式の取得期間

平成20年10月29日から平成21年1月30日まで

2【その他】

当社定款の規定に基づき平成20年10月28日開催の取締役会において、第139期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 2,113百万円

1株当たり中間配当金 12円00銭

支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成20年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

日産化学工業株式会社

代表取締役社長 木下 小次郎 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 村 憲 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績ならびに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に自己株式の取得に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。